

精神保健福祉施策について

目 次

- 1 依存症対策事業
- 2 ひきこもり相談支援センター事業
- 3 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業
- 4 精神科救急医療システム事業
- 5 措置入院者等の退院後支援事業（措置入院実績を含む）
- 6 精神保健福祉等相談事業（受診勧奨実績を含む）
- 7 精神医療審査会・判定会議
- 8 普及啓発・教育研修
- 9 精神保健福祉施策の概要（福祉部障がい福祉課分）
- 10 精神保健福祉関係事業歳出予算

1 依存症対策事業

■ 依存症相談拠点の設置

令和3年3月16日付で「新潟市依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱」を策定し、新潟市こころの健康センターに依存症相談拠点を設置。アルコール、薬物、ギャンブル等の依存を主な対象とし、「依存症対策総合支援事業実施要綱」（令和元年6月19日付 障発0619第1号厚生労働省社会・援護局障害保健部長一部改正通知 別紙）に基づき以下の事業を実施する。

（1）相談支援

専門相談として「精神保健福祉相談員等による依存症相談」を実施し、アルコール、薬物、ギャンブル等以外の依存に関する相談にも対応している。また、必要に応じて、自助グループ、家族会の方からも相談同席など協力を得ている。

なお、令和4年度からは「精神保健福祉相談員等による依存症相談」を月1回の定例開催から随時受付とし、相談へのアクセス向上を図った。また、令和3年度に実施した「依存症専門医療機関職員による相談」を「精神科医による依存症相談」に変更し実施した。

依存症相談件数

※R5年度：9月末現在

相談名	開催日	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
相談員等による依存症相談	随時	22	28	10	11	27	57	13	22
精神科医による依存症相談	随時	－	－	3	2	1	1	0	0

※「精神科医による依存症相談」について令和3年度は「依存症専門医療機関職員による相談」として実施

依存症関連問題に関する来所相談件数

※令和5年度：9月末現在

※依存対象が複数ある場合は重複計上

依存症種別	令和元2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実	延	実	延	実	延	実	延
アルコール	31	35	14	22	10	12	2	2
薬物（カフェイン等含）	4	9	2	6	3	4	4	5
ギャンブル	11	33	14	39	19	36	7	21
摂食障害	3	3	5	15	0	0	0	0
性的（盗撮，痴漢等）	0	0	0	0	0	0	0	0
ネット・スマホ・ゲーム	1	1	7	7	5	7	2	2
買物・浪費	7	7	4	6	4	5	1	1
盗癖	3	3	1	1	0	0	0	0
その他（占い、ニコチン、自傷癖など）	1	1	0	0	0	0	0	0
合計	62	93	47	96	41	64	16	31
総来所相談件数	269	370	211	351	224	279	71	105
うち依存関連問題の割合	23%	25%	22%	27%	18%	23%	23%	30%

（２）普及啓発・教育研修

ア 普及啓発

平成30年以降、新潟市内に所在する大学の学園祭へ参加し、アルコールパッチテストとパンフレット配布などを実施していたが、令和2年度以降はコロナ禍により実施せず。

令和4年度は、啓発用クリアファイルを市内精神科病院、関係機関へ配布するとともに、精神保健福祉協会新潟市支部と共催で市民講座「ゲーム・ネット依存の予防について」（講師：国立病院機構さいがた医療センター Sai-DATスタッフ）を開催。

令和5年度は、以下の通り、依存症に関する一般市民向けのポスター展示を実施。

【日程・場所】

■ 1回目

日程：10月4日（水）～10月11日（水）

場所：北区役所 1階交流スペース（北区東栄町1丁目1番14号）

■ 2回目

日程：11月10日（金）～11月19日（日）

場所：秋葉区文化会館 エントランス周辺（秋葉区新栄町4番23号）

【内容】

依存症の基礎知識に関するポスター展示、依存症に関するリーフレット及びボールペンの配布、関係機関、関係団体のチラシ、パンフレットの配布

イ 教育研修

平成29年度より、精神保健福祉研修専門研修にて毎年依存症に関連したテーマについて研修を実施してきた。令和3年度以降は、新潟県との共催にて依存症相談対応研修を開催。

【日程・開催方法】令和5年11月17日（金） ハイブリット開催

※「第62回精神保健福祉東北大会 記念講演」に兼ねて開催

【内容】

講義1 「依存症治療の現在地～行為依存（行動嗜癖）へのアプローチ～」

講師：医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟医長 福田 貴博 先生

講義2 「新潟県における行為依存（行動嗜癖）治療の取組」

講師：独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター

院長 佐久間 寛之 先生

（3）依存症家族支援事業

平成26年度から令和元年まで、アルコール・薬物依存症の家族教室を開催。

令和2年度は、オンラインを活用した「依存症者を支える家族と援助者のための講演会」を2回開催した。令和4年度は、ギャンブル等依存症問題啓発週間にあわせ、ギャンブル依存症家族の会新潟と協力し、同会の啓発活動においてミニ相談コーナーを設置、従事した。

令和5年度は未実施。

（4）アルコール・薬物・ギャンブル依存治療・回復プログラム

平成28年度より、新潟県と共催実施。令和2年度より、新潟市単独実施となり、対象者にアルコール依存、薬物依存の他、ギャンブル依存も加えた。新潟ダルク、断酒会からピアスタッフとして協力を得ている。

令和5年度は申込者数が5名以下であり、集団でのプログラム運営が困難であったことから実施せず。希望者へは来所相談の中で治療回復プログラムを個別に実施した。

【内容】

テキスト「SMARPP（スマープ）24」（作成 国立精神神経医療研究センター松本俊彦 他）をもとに、依存症の知識、引き金と欲求、再発予防など、依存症からの回復のための対処方法を学ぶ。全7回の日程で実施。

【対象】

アルコール、薬物、ギャンブルの問題を抱えた本人

【実績：参加者数】

	令和2年度 (全4回)	令和3年度 (全7回)	令和4年 (全7回)	令和5年度
延(実)	12人(6人)	29人(6人)	21人(6人)	開催なし

※本来は定員10名程度のところ、令和2年度は感染症対策の為、5名程度へ削減。

(5) 依存症対策連携会議の開催

行政、医療機関、自助グループ・家族会、司法等の関係機関が情報や課題の共有、事業の協働実施の検討等を行う場として、定期的に連携会議を開催する。

令和5年度は、新潟保護観察所、新潟県、新潟市の3者共催にて、依存症対策連携会議を開催した。グループワークを行い、参加した機関・団体の相互理解を深め、顔の見える関係づくりを行った。さらに11月1日に新潟市連携会議を開催し、新潟市における普及啓発、教育研修について意見交換を行った。

(6) 依存症専門医療機関・治療拠点

新潟県における依存症に関する医療提供体制を整備するため、新潟市内の医療機関も含めて、新潟県が包括的に選定を行う。

依存症専門医療機関・依存症治療拠点（以下「専門医療機関等」）として選定を受けた医療機関は、選定を受けた依存症について、専門医療機関等である旨、広告することができる。現在指定を受けている専門医療機関は新潟県のホームページ上に掲載、公表されている。

【新潟市内の専門医療機関等】

医療機関名	専門医療機関			治療拠点機関		
	アルコール	薬物	ギャンブル	アルコール	薬物	ギャンブル
河渡病院	○			○		
かとう心療内科クリニック	○	○	○			
ささえ愛よろずクリニック	○	○	○			

(7) 他機関との連携

薬物依存症支援について、他機関との情報交換の場（はばたきネット）への出席。同ネットは、年4回開催され、当センターのほか、市保健管理課、県家族会、県精神保健福祉センター、県薬剤師会、ダルク、更生保護施設、地域定着支援センター、精神科医療機関などが参加。最近ではギャンブル依存症問題を考える会など、その他の依存種別に関する団体からの参加もある。

（８）課題と今後の方向性

依存症対策事業について精神保健福祉センター（依存症相談拠点）に求められる役割が大きくなっており、限られたマンパワーでどのように効果的に事業を実施するかが課題となっている。

すでに問題を抱えた方が相談・支援への繋がりやすくなるだけでなく、予防の観点からも、依存症に関する正しい知識の普及啓発の推進を特に取り組むべき課題と考えている。また、支援者への教育研修についても重要な課題である。令和６年以降も引き続き、普及啓発、教育研修について取り組んで行きたい。

2 ひきこもり支援

(1) 支援概要

平成23年8月より、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。

ひきこもり相談支援センターを中心に、官民の関係機関と連携しながら、支援を実施。

(2) ひきこもり相談支援センター事業

ア 開設日時 火曜日～土曜日 9時～18時

イ 運営形態 「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」に事業を委託。

ウ 設置場所 新潟市万代市民会館5階（中央区東万代町9-1）
※地域教育推進課が所管する「新潟市若者支援センター オール」と同フロア

エ 職員体制

- ・R4年度：4名 → R4年6月より、5名（事業責任者1名、支援コーディネーター4名）
※非常勤職員の勤務日数減に伴い、支援コーディネーター1名増
- ・R5年度：4名（事業責任者1名、支援コーディネーター3名）

オ 活動内容

- ・相談支援（電話、面接、メール、所外相談など）
- ・訪問支援（アウトリーチ）
- ・居場所
- ・就労前体験
- ・親支援（家族会）
- ・関係機関ネットワークづくり、情報発信、普及啓発

カ 事業実績

①相談、訪問実績年次推移

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (4～9月)
相談延件数		1,514	1,567	866
内 訳	電 話	567	514	306
	面 接	746	822	468
	メール	99	32	12
	LINE		54	21
	所外等	102	141	80
訪問延件数		330	292	118

※令和4年度より、LINE相談窓口を開設

②新規相談者数年次推移（年齢別）

	合計	20歳未満	20代	30代	40代	50歳以上	年齢不明
令和3年度	114	25	28	19	27	12	3
令和4年度	121	18	38	30	17	15	3
令和5年度 (4～9月)	53	6	13	8	12	13	1

③居場所等プログラム参加者数 ※就労前体験，家族会含む

	実施回数	参加者 合 計	内 訳			
			本人（男）	本人（女）	家族等	支援者
令和3年度	77	331	239	30	37	25
令和4年度	79	365	212	44	88	21
令和5年度 (4～9月)	41	182	127	20	35	0

④関係機関ネットワークづくり

<新潟市ひきこもり支援連絡会>

【設置目的】

「新潟市ひきこもり相談支援センター事業実施要綱」に基づき，本市におけるひきこもり支援に関する課題の整理や情報交換，事例検討等を行い，各機関による恒常的な連携を確保するため，医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「新潟市ひきこもり支援連絡会」を設置する。

※ 支援連絡会の構成員について

ひきこもり・サポートネットにいがた，NPO法人KHJにいがた「秋桜の会」
NPO法人 にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎，
新潟青陵大学 不登校・ひきこもり研究会，新潟地域若者サポートステーション，
新潟市若者支援センターオール，新潟市パーソナルサポートセンター，
市発達障がい支援センター「JOIN」，NPO 新潟ねっと，市社会福祉協議会，
各区社会福祉協議会，県ひきこもり地域支援センター，新潟県立翠江高校
市教育委員会（地域教育推進課，学校人事課），市立高等学校（万代、明鏡、高志），
市障がい福祉課，市各区健康福祉課（地域保健福祉センター含む）
こころの健康センター，ひきこもり相談支援センター

【令和5年度 実施内容】

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
令和5年7月10日（月） 午前10時～12時 会場：新潟市総合保健医療センター （講堂）	- 令和4年度 事業実績報告 - 不登校生徒等の状況と対応について （市教育委員会、支援事業所より） - グループワーク - 質疑応答および意見交換	【参加機関：28機関】 【出席者数：49名】 ※対面式で実施

<各区ひきこもり支援連絡会，社会福祉協議会等との共催および協力事業>

区	内 容
北 区	<u>○ひきこもり支援連絡会</u> ・出張相談会 ・ゆるやかな家族向けの居場所
東 区	・ニート、ひきこもりに関する親セミナー（新潟地域若者サポートステーション等と共催） ・ボランティアサロンへの参加サポート ・個別相談対応，個別カンファレンス
中央区	・ニート、ひきこもりに関する親セミナー（新潟地域若者サポートステーション等と共催）
江南区	・生きづらさを抱えた方の居場所「ほのぼの江南」 ・ひきこもりや生きづらさを知るための講演会 ・コアメンバー会議 ・個別ケース会議とアウトリーチ
秋葉区	<u>○ひきこもり支援連絡会</u> ・家族向けひきこもりを学ぶ講座 ・家族の懇談会
南 区	<u>○ひきこもり支援連絡会</u> ・ひきこもりに悩んでいる家族の居場所 ・当事者の居場所「rakkura」 ・個別ケース会議とアウトリーチ
西 区	・西区ひきこもりびとミーティング ・にしコミネット ・ニート、ひきこもりに関する親セミナー（新潟地域若者サポートステーション等と共催）
西蒲区	<u>○西蒲区生きづらさを抱えた方の支援連絡会（ひきこもり支援連絡会から名称変更）</u> ・出張相談会 ・当事者の居場所「marugo-to home」，「marugo-to home ひきこもり限定ぷち居場所」， 「marugo-to home 女子会」 ・親の会「まるまるの会」

<各会議体との連携（計画的・定期的な参加）>

- ・ひきこもりサポートネットにいがた，にいがた若者自立応援ネット，さあさえあいコミュニティ生活協同組合新潟B部会，8050等支援ミーティング，新潟市中学校校長会 など

<情報発信, 普及啓発>

- ・ひきセン通信
- ・ホームページやブログでの情報発信
- ・パンフレットの刷新
- ・関係機関との共催事業や各区の支援者が集う会議等への積極的な参加

⑤関係機関の職員養成研修事業

- ・令和4年度，社会福祉協議会職員を対象に，ひきこもり支援に関する研修会を実施

(3) 課題と今後の方向性

ア ひきこもり相談支援センターが、市の中心部にあり、遠隔地域の当事者及び高齢のご家族にとって、交通の便などから利用しづらい。

ひきこもりの状態から回復するためには、長期的な視点で相談支援を継続していくことが大切であり、当事者や家族が身近に相談に行ける場や機会の提供が必要である。ひきこもり相談支援センターによる各区の関係機関への後方支援を強化し、各地域における支援の平準化が求められている。

イ ひきこもりは、当事者やご家族の年齢、生活背景、精神疾患等の有無などにより、多様な支援が必要であることから、一つの機関での支援には限界がある。地域の支援者及び医療、福祉、教育、雇用等の関係機関との連携による多職種支援や更なるネットワークの強化を図ることが必要である。

重層的な支援体制整備が進められている中で、適切な支援につなぐための連携と協力体制が求められている。

ウ 生きづらさを抱えていると、不登校や高校等の中退、離職などを機に、ひきこもりとなりやすい。教育機関や就労支援の関係機関との連携強化による、切れ目のない早期支援が必要である。精神疾患や発達障がいなど、何らかの疾患や障がい疑われる場合があり、医療との連携や専門的な助言や指導も求められている。

エ 今後のひきこもり施策の充実に向けた検討が必要であるため、令和5年度中に、当事者やご家族への支援に携わる、または携わる可能性の高い行政機関等に所属する支援者に対し、支援者が抱えている課題を把握することを目的とした調査を実施する。

オ 当事者やご家族が抱えている複雑化、複合化した課題に対する支援には、支援者のひきこもりに対する理解と支援力の向上が不可欠であり、関係機関と連携しながら支援体制の強化に向け、支援者研修などの各事業を着実に継続することが必要である。

カ 令和6年度から本格実施される重層的支援体制事業の進捗を把握し、ひきこもり相談支援センターが求められる役割や体制について明らかにした上で、関係課と協議を行いひきこもり支援体制の構築を図る必要がある。

また、国では、令和6年度中にひきこもり支援にかかる支援マニュアル（仮称）の策定を予定していることから、今後、本市の実態に合わせた支援指針の策定に向けた準備をしていく必要がある。

3 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

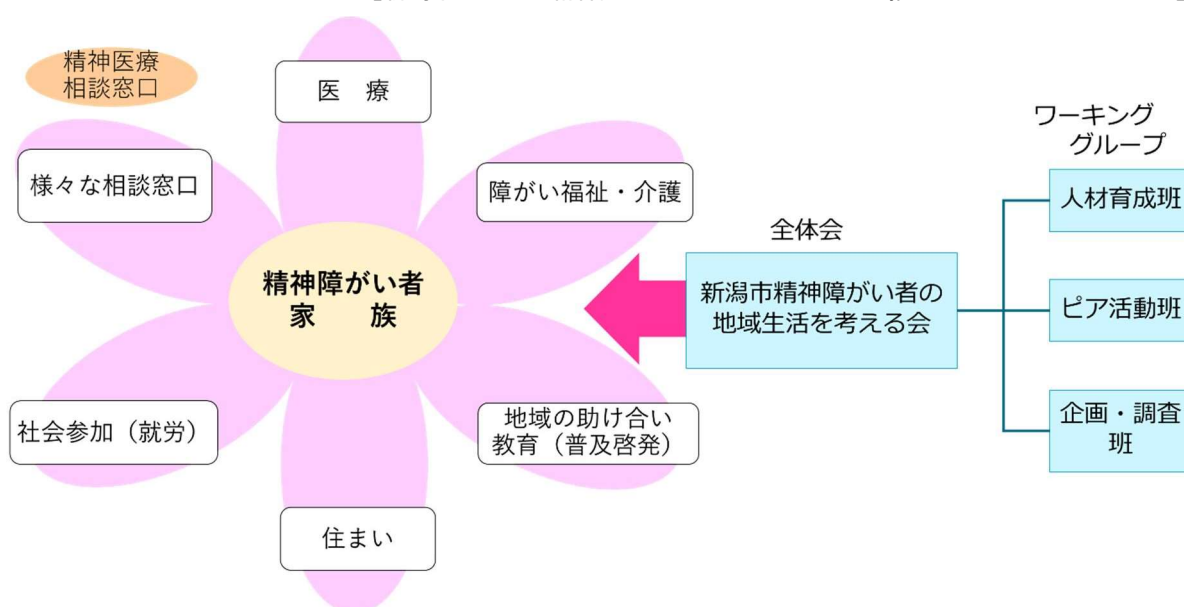
(1) 目的

精神障がい者が、本人の意向に沿って充実した生活が継続できるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもと、受け皿となる地域づくり、人づくりなど体制整備を推進する。

(2) 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、当事者や家族及び保健・医療・福祉関係者が、互いに連携しながら、支援方策、役割等を検討し、また、顔が見える関係性を構築しながら、地域づくりに向けた課題などを協議する場として、令和2年度から設置している。

【新潟市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムイメージ図】



(3) 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会及び各ワーキンググループにおける取り組み

① 全体会：地域課題の共有と各事業の成果等を評価、協議

委員16名（当事者、家族、精神科医、看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員、大学教員、相談支援専門員、障がい者就業支援センター相談員など）

第1回全体会 令和5年5月31日	議事 1 各ワーキンググループの活動報告及び今年度の活動計画 2 本市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の進捗状況について 他
第2回全体会 令和5年11月29日	

② 人材育成班：人材育成や普及啓発のための研修会等を企画、開催

班員 4 名（当事者、看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

みんな de 研修会① 【オンライン研修】 令和 5 年 7 月 11 日	講義「いまさら聞けない!? 計画相談支援って？」 講師：障がい者基幹相談支援センター中央 志賀 あずさ 相談員	オンライン 40 回線
みんな de 研修会② 【オンライン研修】 令和 5 年 9 月 19 日	講義「いまさら聞けない!? 精神科訪問看護って？」 講師：訪問看護ステーション team つなぎ 山田 倫子 所長	オンライン 41 回線
みんな de 研修会③ 【オンライン研修】 令和 6 年 2 月 2 日 (開催予定)	講義「いまさら聞けない!? 支え手側のこころケア」 講師：南浜病院 丹羽 友子 心理士	今後開催 予定
地域移行・地域定着支援 研修会【対面研修】 令和 5 年 12 月 1 日	1 活動報告 NPO 法人南区たすけあい・ぱる 心の居場所 ぱるのにな 秋庭 保夫 理事長 2 講義「私たち抜きに私たちのことを決めないで ～精神障がいがある人の意思決定支援～」 講師：やどかりの里 増田 一世 理事長 3 グループワーク 意見交換	49 名

③ ピア活動班：「孤立しない・させない」支援体制構築のためのピア活動について検討

班員 7 名（当事者 4 名、家族、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

みんな de ピア交流会 ＜当事者向け＞ 令和 5 年 10 月 28 日	当事者同士の交流の場 少人数グループに分かれて自己紹介、情報共有、相談等	当事者 9 名
みんな de ピア交流会 ＜家族向け＞ 令和 5 年 12 月 23 日 (開催予定)	家族同士の交流の場 少人数グループに分かれて自己紹介、情報共有、相談等	今後開催 予定
みんな de ピア交流会 ＜入院患者向け＞ 令和 6 年 2 月(開催予定)	精神科病院の入院患者、病院職員を対象に、退院後の地域での生活について、体験談や情報提供などを行い、交流する ピア活動班メンバー(当事者、支援者)が松浜病院に出向き開催予定	今後開催 予定
みんな de ピア交流会 ＜当事者・家族向け＞ 令和 6 年 3 月(開催予定)	当事者・家族の交流の場 内容等詳細は検討中	今後開催 予定

- ④ 企画・調査班：地域で生活する精神障がい者の具体的な課題やニーズを把握するため、既存の調査結果の再分析や新たな調査等の実施および調査結果等を踏まえ、新たな取り組みについて検討

班員 4 名（当事者、家族、大学教員、相談支援専門員）

令和 5 年 5 月	・新潟市内の精神科訪問看護ステーションにおける業務上の課題把握調査（令和 4 年度実施）の分析、報告書作成
令和 5 年 1 0 月	・精神障がい者の高齢の家族が当事者の将来の生活に対して抱く思いについてのインタビュー調査（令和 4 年度実施）の分析、報告書作成
令 5 年度 実施中	・長期入院を経験した精神障がい者の地域生活継続における課題と今後の生活への思いについての当事者へのインタビュー調査（令和 4 年度から継続）の実施と分析
令和 5 年 1 0 月 令和 6 年 3 月（予定）	・精神科訪問看護ステーションリスト（令和 3 年度から作成）を更新し、市ホームページに掲載 ※ 3 1 事業所掲載
令和 5 年度 検討中	・精神障がい者の地域生活に関する実態調査（質問紙調査）を実施予定



（４）「心のサポーター養成研修」の開催

「にも包括」の構築を進めるためには、地域住民の理解や支えも重要であることから、厚生労働省は、「NIPPON COCORO ACTION」として令和 3 年度から「心のサポーター養成事業」を実施している。

メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解をもち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人やその家族を支援する「心のサポーター」が各地で養成されることで、地域における普及啓発に寄与するとともに、メンタルヘルス不調の予防や早期介入に繋がることが期待されている。

本市でも、令和 4 年度から「心のサポーター養成研修」を一般市民対象に開催している。

令和 4 年度 第 1 回 【オンライン研修】 令和 5 年 1 月 1 8 日	講師（心のサポーター養成指導者） 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇（精神科医）	1 9 名
令和 5 年度 第 1 回 【対面研修】 令和 5 年 1 0 月 6 日	講師（心のサポーター養成指導者） 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇（精神科医）	3 5 名
令和 5 年度 第 2 回 【対面研修】 令和 5 年 1 0 月 2 4 日	講師（心のサポーター養成指導者） 新潟県立看護大学 精神看護学 講師 船山 健二（看護師）	3 9 名

(5) 課題と今後の方向性

本市では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会での協議をもとに、「当事者も家族も支援者もつながる、つなげる」「孤立しない、させない地域づくり、人づくり」を目指して、3つのワーキンググループにおいて、研修会、交流会の開催、調査の実施などに取り組んできている。その中で、地域の支援者と医療機関との顔の見える関係づくり、高齢者福祉関係者及び居住支援関係者との連携強化などが今後の課題となっている。

指標設定や事業評価がしにくい取り組みではあるが、引き続き「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」を中心に、一つ一つの取り組みを積み重ね、既にある地域の医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育がお互いに連携し有機的に機能するよう、本市の実情にあった地域の支援体制整備を進めていく。

4 精神科救急医療システム事業

(1) 目的

精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急な医療を必要とする者に対して、精神科救急医療体制を確保することを目的とする。なお、事業は新潟県と合同で実施している。

(2) 事業概要

① 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制）

休日昼間や夜間において、緊急に精神科受診できる体制を確保する。

県内を、休日昼間 5 ブロック・夜間 2 圏域に分け、各ブロック及び圏域内の精神科救急指定病院が持ち回りで当番を担う。

また、令和 5 年度から精神科救急情報センター事業を見直し、搬送困難事例等の報告を受ける専用ダイヤル「新潟県精神科救急情報ダイヤル」（一般非公開）を県精神保健福祉センターに設置した。精神科救急医療情報の収集・管理や当番体制の周知、精神科救急医療体制の課題集約及び検討を行なっている。

② 精神医療相談窓口事業

緊急に精神科医療や相談を必要とする方のために、平日・休日を問わず 24 時間、電話相談に対応する。相談内容に応じて、医療機関の案内や適切な助言を行う。

利用対象者は、新潟県内で緊急に精神科医療や相談を必要とする方及びその家族などとしている。

(3) 事業実績

ア 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制・休日昼間）

▼ 稼働実績

		当番日数	※稼働日数	稼働率	総対応数	稼働日1日あたりの対応件数	9月末実績
R5	新潟ブロック（佐渡除く）	85日	48日	56.5%	141件	2.9件	
	県全体5ブロック（新潟含む）	310日	165日	53.2%	499件	3.0件	
R4	新潟ブロック（佐渡除く）	172日	112日	65.1%	265件	2.4件	
	県全体5ブロック（新潟含む）	629日	365日	58.0%	1150件	3.2件	

※「稼働日数」とは、当番日のうち電話や来院があった日数。

▼ 対応件数

9月末実績

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
電話のみ	新潟ブロック（佐渡除く）	172	193	196	162	169	96
	市民再掲	125	134	141	108	127	68
	市民利用率	72.7%	69.4%	71.9%	66.7%	75.1%	70.8%
	県全体5ブロック（新潟含む）	815	961	952	833	918	389
	市民再掲	150	152	159	119	147	78
	市民利用率	18.4%	15.8%	16.7%	14.3%	16.0%	20.1%
来院	新潟ブロック（佐渡除く）	124	116	84	84	96	45
	市民再掲	104	93	70	69	81	38
	市民利用率	83.9%	80.2%	83.3%	82.1%	84.4%	84.4%
	県全体5ブロック（新潟含む）	331	321	263	257	232	110
	市民再掲	119	94	75	74	90	42
	市民利用率	36.0%	29.3%	28.5%	28.8%	38.8%	38.2%
合計	新潟ブロック（佐渡除く）	296	309	280	246	265	141
	市民再掲	229	227	211	177	208	106
	市民利用率	77.4%	73.5%	75.4%	72.0%	78.5%	75.2%
	県全体5ブロック（新潟含む）	1,146	1,282	1,215	1,090	1,150	499
	市民再掲	269	246	234	193	237	120
	市民利用率	23.5%	19.2%	19.3%	17.7%	20.6%	24.0%

ア 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制・夜間）

▼ 稼働実績

		当番日数	※稼働日数	稼働率	総対応数	稼働日1日あたりの対応件数	9月 末実績
R5	北圏域	183日	155日	84.7%	677件	4.4件	
	県全体（2圏域合計）	366日	283日	77.3%	1098件	3.9件	
R4	北圏域	365日	277日	75.9%	1378件	5.0件	
	県全体（3圏域合計）	730日	555日	76.0%	2471件	4.5件	

※「稼働日数」とは、当番日のうち電話や来院があった日数。

▼ 対応件数

9月 末実績

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
電話のみ	北圏域	1,172	1,200	1,154	1,092	1220	566
	市民再掲	831	887	928	811	972	475
	市民利用率	70.90%	73.90%	80.40%	74.30%	79.7%	83.9%
	県全体（2圏域合計）	2,097	2,312	2,161	2,059	2184	937
	市民再掲	840	931	944	835	992	478
	市民利用率	40.10%	40.30%	43.70%	40.60%	45.4%	51.0%
来院	北圏域	188	175	173	151	158	111
	市民再掲	133	114	114	93	120	83
	市民利用率	70.70%	65.10%	65.90%	61.60%	75.9%	74.8%
	県全体（2圏域合計）	330	300	286	269	287	161
	市民再掲	136	122	140	111	126	85
	市民利用率	41.20%	40.70%	49.00%	41.30%	43.9%	52.8%
合計	北圏域	1,360	1,375	1,327	1,243	1378	677
	市民再掲	964	1,001	1,042	904	1092	558
	市民利用率	70.90%	72.80%	78.50%	72.70%	79.2%	82.4%
	県全体（2圏域合計）	2,427	2,612	2,447	2,328	2,471	1,098
	市民再掲	976	1,053	1,084	946	1118	563
	市民利用率	40.20%	40.30%	44.30%	40.60%	45.2%	51.3%

イ 精神科救急情報ダイヤル

▼ 対応件数

		R5
時間内	対応総件数	8
	①搬送困難事例	1
	②その他問合せ	7
	休日・夜間入電件数	36

▼ ①搬送困難事例 内訳

		R5
発信者	救急隊	1
	警察	
	精神科病院（輪番型）	
	その他医療機関	
	その他	
住所地	新潟市	
	新潟市外	1
	不明	
性別	男性	1
	女性	
	不明	
治療歴	精神科病院	
	クリニック	
	精神科以外	
	以前受診あり	
	受診歴なし	1
	不明	
転帰	当番病院受診	1
	当番以外の精神科病院受診	
	一般救急病院受診	
	警察通報	
	救急不搬送	
	不明	

▼ ②その他問合せ 内訳

		R5
発信者	救急隊	1
	警察	
	精神科病院（輪番型）	4
	その他医療機関	
	その他	2
内容	制度確認	3
	搬送先照会	1
	その他	3

ウ 精神医療相談窓口

▼ 相談者の住所地

9月 末実績

	H30		R1		R2		R3		R4		R5	
新潟市民	407件	30%	332件	28%	417件	37%	552件	37%	683件	47%	196件	42%
新潟市民以外	437件	32%	439件	37%	405件	36%	675件	45%	602件	41%	177件	38%
不明	525件	38%	421件	35%	313件	27%	266件	18%	168件	12%	94件	20%
県全体合計	1,369件		1,192件		1,135件		1,493件		1453件		467件	

▼ 相談者の治療歴

9月 末迄

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
現在治療中	772件	589件	602件	748件	647件	240件
治療歴あり	118件	113件	146件	183件	232件	71件
治療歴なし	279件	274件	269件	448件	481件	115件

▼ 利用時間帯

9月 末実績

平日	H30	R1	R2	R3	R4	R5
0～7時	166件	145件	130件	244件	151件	98件
8～12時	168件	166件	184件	249件	312件	11件
13～16時	158件	157件	170件	203件	237件	9件
17～23時	400件	302件	262件	325件	319件	147件
休日	H30	R1	R2	R3	R4	R5
0～7時	81件	60件	70件	96件	61件	39件
8～12時	116件	125件	123件	151件	136件	53件
13～16時	121件	91件	86件	114件	119件	55件
17～23時	159件	145件	110件	111件	118件	55件

▼ 相談結果

9月 末実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
救急当番病院案内	178件	199件	170件	254件	226件	72件
かかりつけ医への受診勧奨	356件	251件	229件	288件	248件	103件
最寄りの医療機関案内	137件	120件	119件	251件	332件	47件
精神科医療に関する助言	94件	81件	77件	109件	124件	59件
通常精神科受診助言	39件	48件	68件	73件	38件	7件
一般救急への受診勧奨	22件	34件	18件	25件	11件	10件
他の相談機関案内	92件	79件	96件	106件	152件	26件
傾聴・不安の解消	220件	197件	198件	224件	163件	62件

（４）精神科救急医療対策事業の課題と今後の方向性

精神疾患を有する方に身体症状が伴うと、救急搬送時の医療機関の受入れに時間を要する傾向がみられるため、一般診療科との連携の向上が課題となっている。

精神科救急情報センターの事業内容を見直して、令和５年度から搬送困難事例等の報告を関係機関から受ける窓口（精神科救急情報ダイヤル）を開設し、精神科救急医療体制の課題集約しているところであるが、報告状況等を踏まえ、今後の体制のあり方について検討していかなければならない。

5 措置入院者等の退院後支援事業

(1) 事業概要

ア 目的

精神障がい者が、医療・福祉・介護・就労支援などの包括的な支援を受け、退院後に地域で安定した生活を送ることができ、また、非自発的入院が必要な状態となる前に必要な支援が行われるよう支援体制の構築を図ることを目的とする。

イ 経緯

平成30年3月27日に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が発出され、現行法下で実施可能な自治体を中心に行う退院後支援の具体的な手順が示されたことを受け、本市においても平成30年8月1日より当支援を開始した。

ウ 対象者

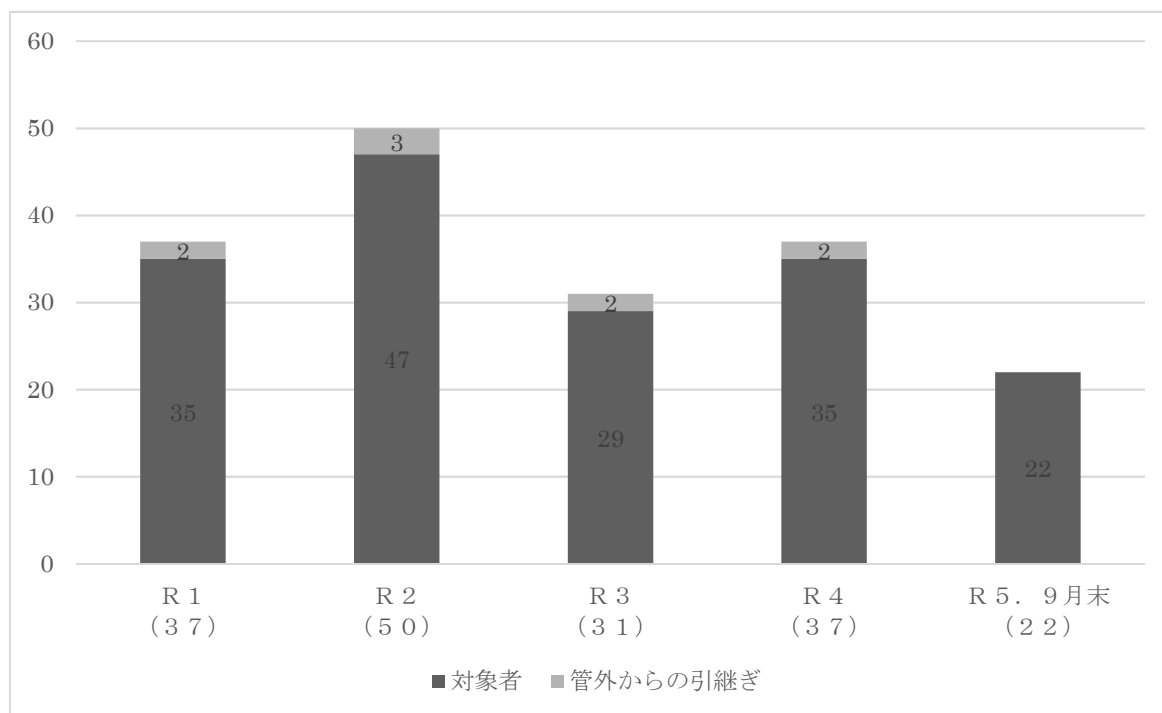
- (1) 本市が措置診察を実施し、措置入院となった者のうち、退院後支援を行う必要があると認められる者で、かつ支援同意が得られた者。当該診察の結果、医療保護入院等の入院者についても、必要に応じて対象とする。ただし、緊急措置入院のみで退院した者を除く。
- (2) 他自治体（県内外）が入院措置を行った者のうち、本市に帰住予定で、退院後支援を行う必要があると認められる者で、支援同意が得られた者。

エ 支援内容

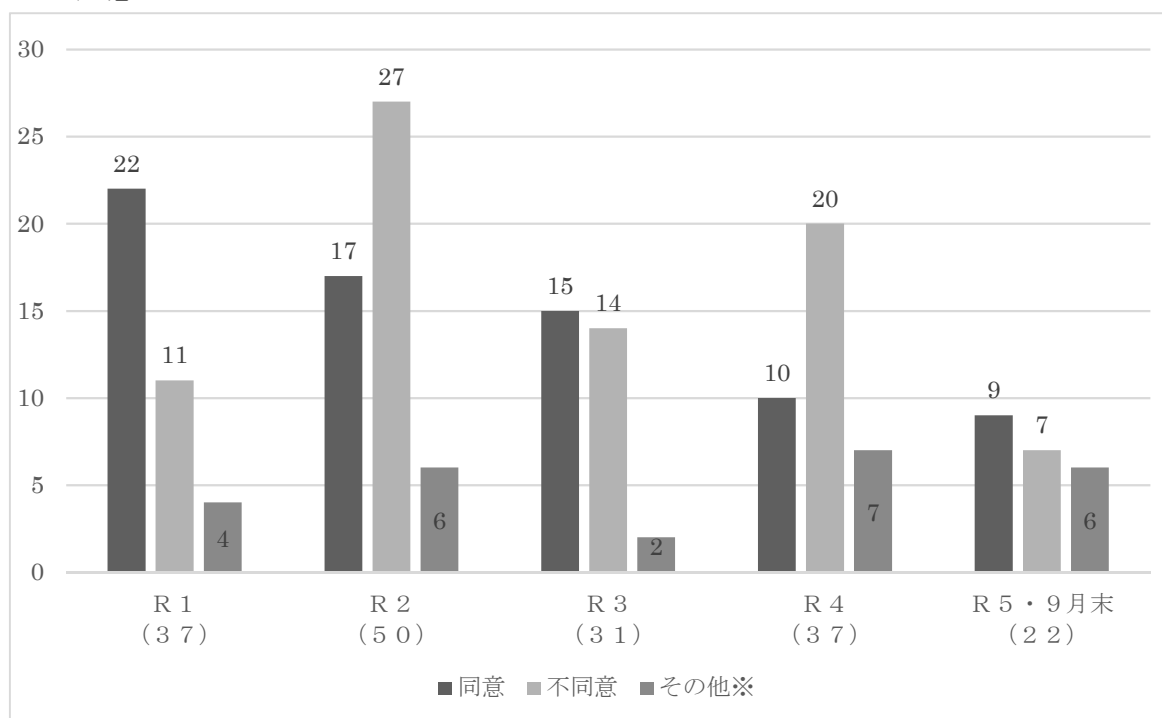
- ・入院中に、医療機関が行う退院後支援のニーズに関するアセスメントをもとに、本人、家族、支援関係者の意見等をふまえ、退院後支援計画を作成する。
- ・計画の作成にあたっては、本人、家族を含めた個別ケース検討会議を実施する。
- ・退院後は、退院後支援計画に基づき、各機関がそれぞれ支援を行う。
- ・退院後支援計画に基づく支援は6か月以内。支援期間の延長は原則1回（6ヶ月）とする。
- ・退院後の帰住先が新潟市外の場合は、帰住先の自治体へ引き継ぐ。

(2) 実績

ア 対象者

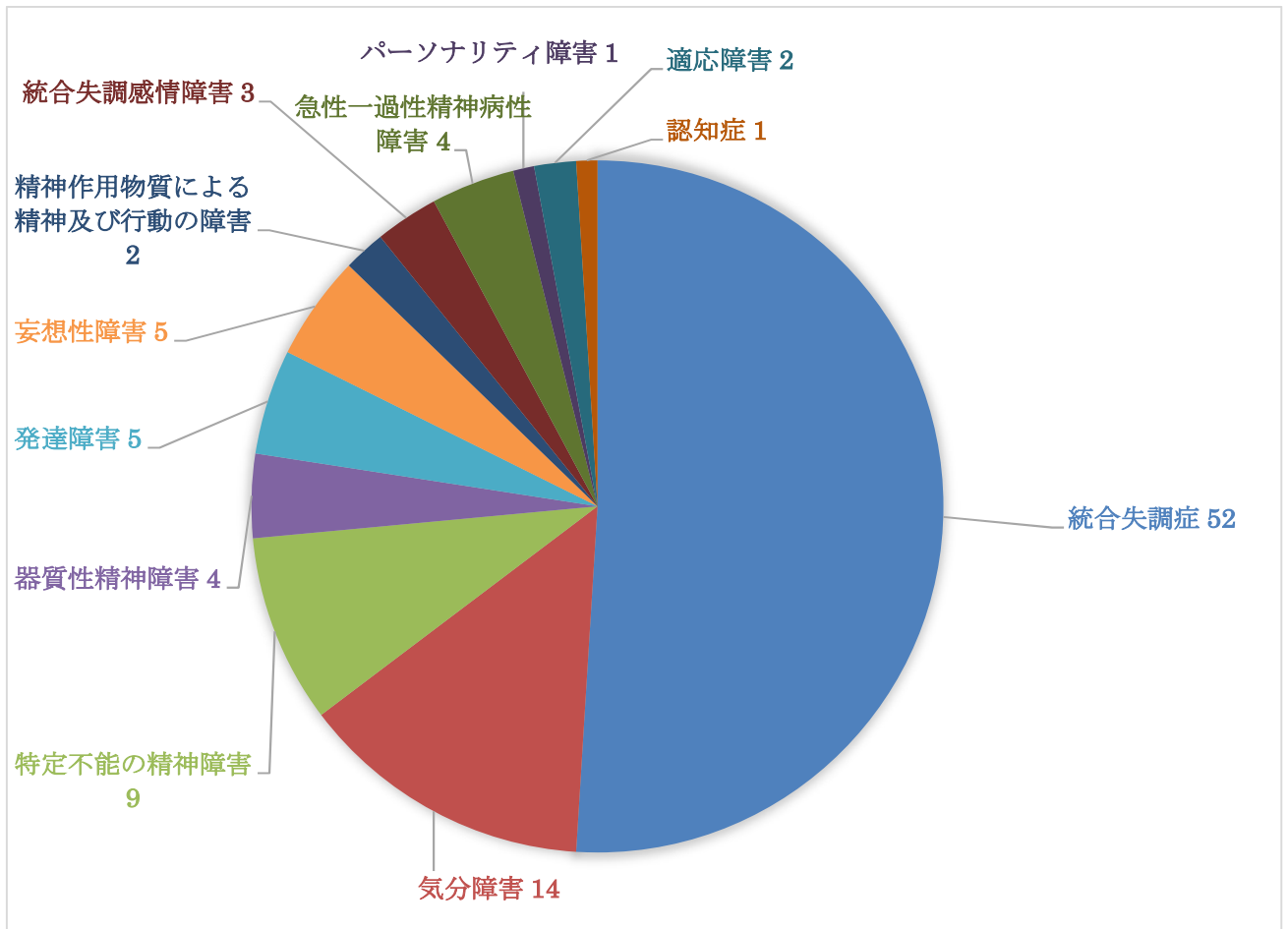


イ 同意について

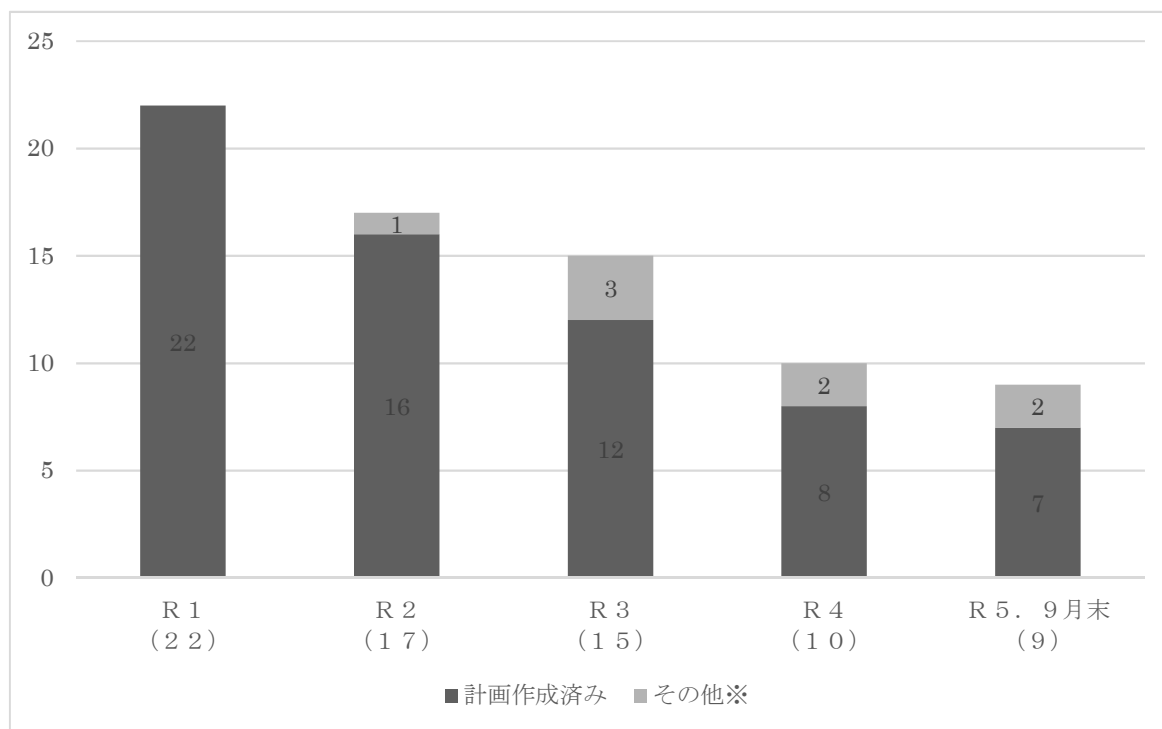


※退院後医療不要のため支援必要なし、保留、未確認 等

ウ 同意者の主診断（H30. 8月～R5. 9月末現在）



エ 同意者に対する計画作成状況



※入院継続中、管外への引継ぎ 等

オ 計画に基づく支援機関一覧（令和5年9月末時点）

- ・医療機関
- ・生活保護担当部署
- ・地区担当保健師
- ・訪問看護ステーション
- ・基幹相談支援センター
- ・相談支援事業所

等

（3）措置入院者等の退院後支援の課題

退院支援計画作成後も非自発的な入院が繰り返される人への支援についてや、パーソナリティ障害、発達障害、依存症などの措置入院解除後も問題行動が繰り返される人への支援体制が課題となっている。

また、不同意者に対しても、必要な支援が行われるよう措置入院者や病院とも連携をしていくことが必要と思われる。

措置入院

(1) 目的

精神障がい起因とする「自傷他害」を及ぼすおそれがあると認めた精神障がい者を精神科病院に入院措置し、精神障がい者の医療及び保護を図ることを目的とする。

(2) 実績

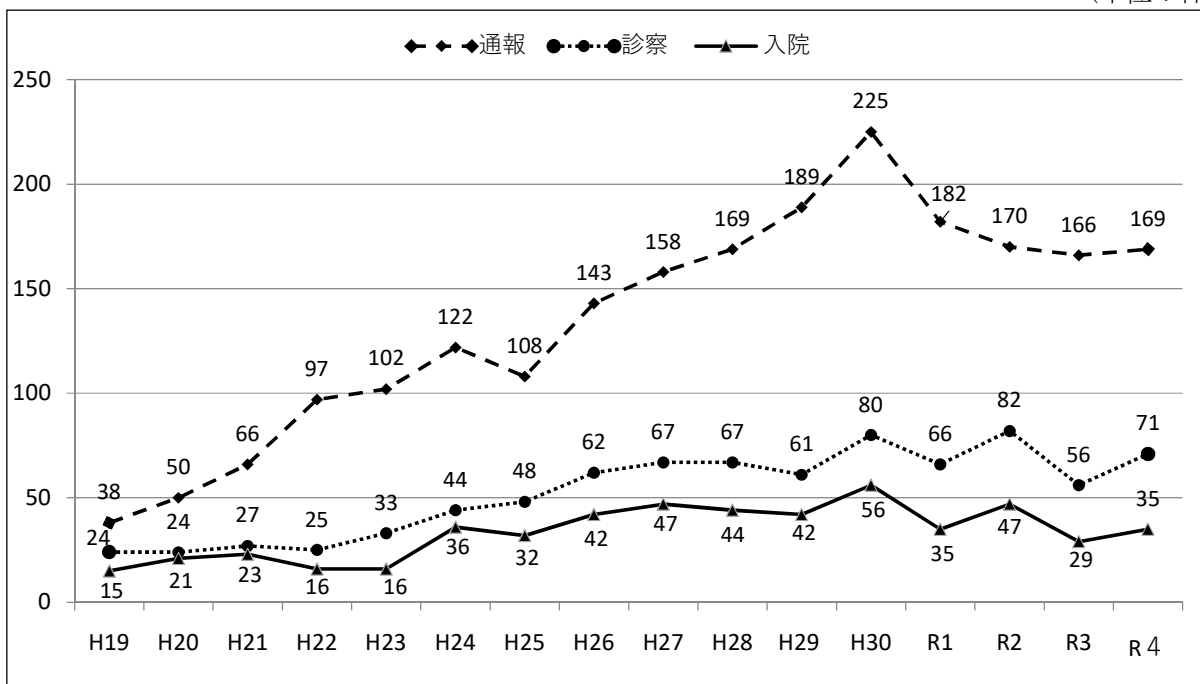
<措置通報等種別実績>

(単位：件)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度（9月末）		
	通報等 件数	診察 件数	措置 件数	通報等 件数	診察 件数	措置 件数	通報等 件数	診察 件数	措置 件数
一般人申請 (22条)	0	0	0	1	0	0	1	0	0
警察官通報 (23条)	77	49	25	91	66	31	43	37	22
検察官通報 (24条)	20	7	4	27	4	3	14	3	1
保護観察所長通 報 (25条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設長通報 (26条)	69	0	0	50	1	1	29	0	0
合 計	166	56	29	169	71	35	87	40	23

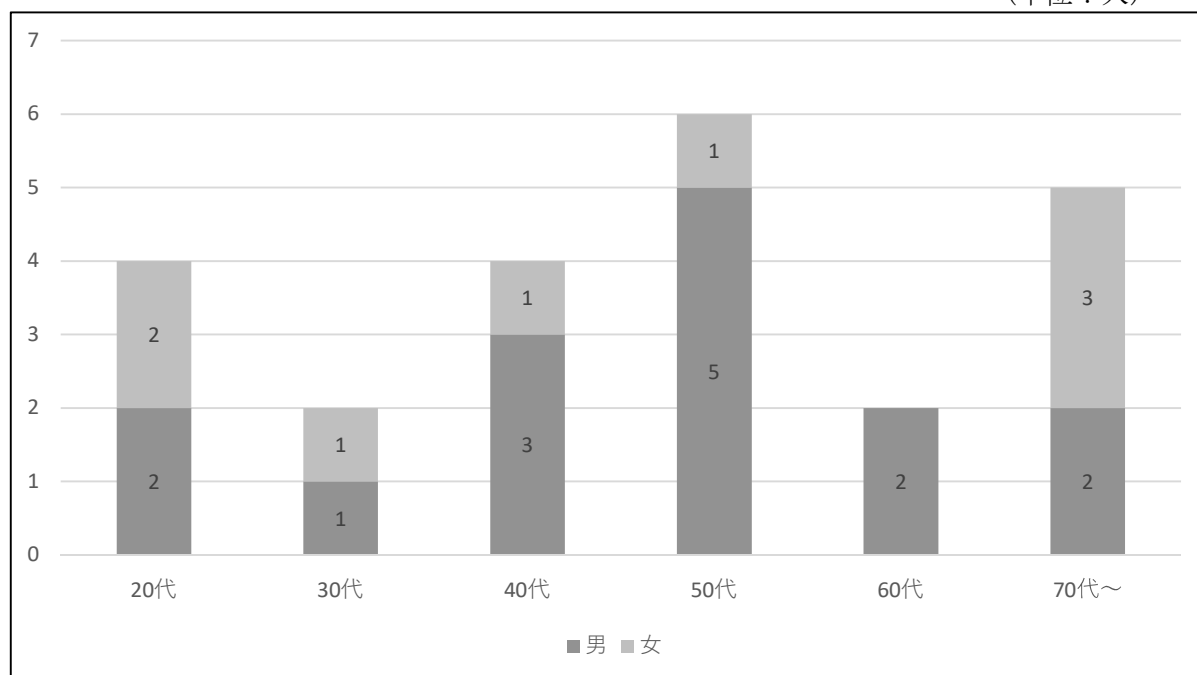
<措置通報等件数経年推移>

(単位：件)



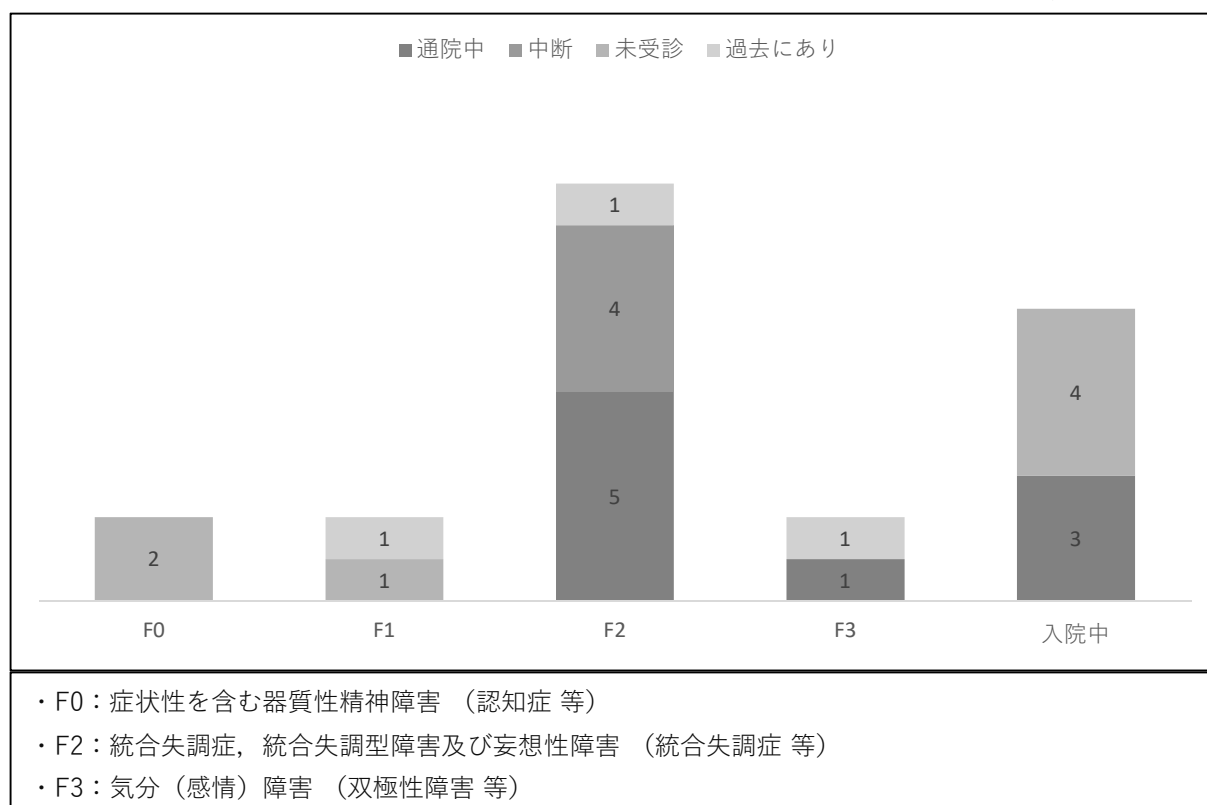
<令和5年度措置入院者 内訳（年齢・男女別）>

（単位：人）



<令和5年度措置入院者 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

（単位：人）



6 精神保健福祉相談等相談事業

(1) 相談・訪問の実績年次推移

単位：件

	相談延件数				※ (訪問延件数) 内は受診勧奨件数			
	総数	こころの健康センター	旧精神保健福祉室	区役所(保健師)	総数	こころの健康センター	旧精神保健福祉室	区役所(保健師)
令和3年度	10,233	5,978	426	3,829	1,154	5	245 (58)	904
令和4年度	10,468	6,159	284	4,025	896	3	190 (47)	703
令和5年度(9月末)	5,406	3,152	73	2,181	529	3	133 (19)	393

※組織改編により、令和4年度よりこころの健康センター(精神保健福祉センター部門)と精神保健福祉室(保健所、主管課部門)が統合。

(2) 精神保健福祉相談実績（こころの健康センター分）

ア 来所相談

相談名		開催日	令和3年		令和4年		令和5年 (9月末)	
			実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
専門 相談	精神科医による精神保健福祉相談(1回2枠)	毎週木曜日	43	52	50	66	20	26
	精神科医による高齢者精神保健福祉相談	第4木曜日	8	9	2	2	—	—
	精神科医による思春期青年期相談（1回2枠）	偶数月の第2木曜日・ 奇数月の第4金曜日	8	8	8	9	5	5
	精神科医による依存症相談	随時	3	3	1	1	0	0
	精神保健福祉相談員等による「依存症相談」 (H28年度まで「酒害相談員による酒害相談」)	随時	10	11	37	57	13	22
	臨床心理士による若者のための相談（おおむね 18歳～39歳まで）	月1回不定期	8	8	12	12	5	5
小計			80	91	110	147	43	58
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日	158	271	115	132	56	71
合計			238	362	225	279	99	129

イ 電話相談

相談名		開催日	令和3年		令和4年		令和5年 (9月末時点)	
			実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日	1,990	5,456	2,033	5,759	961	3,062

ウ メール・手紙による相談・問い合わせ

相談名		開催日	令和3年		令和4年		令和5年 (9月末時点)	
			実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
メール・手紙による相談・問い合わせ対応		24時間（返信対応は平日 開庁時間）	108	160	89	121	30	34

受診勧奨

(1) 目的

精神疾患の急な発症や病状悪化で医療を必要とする方を家族等が医療につなげられるよう支援することを目的とする。

(2) 実績

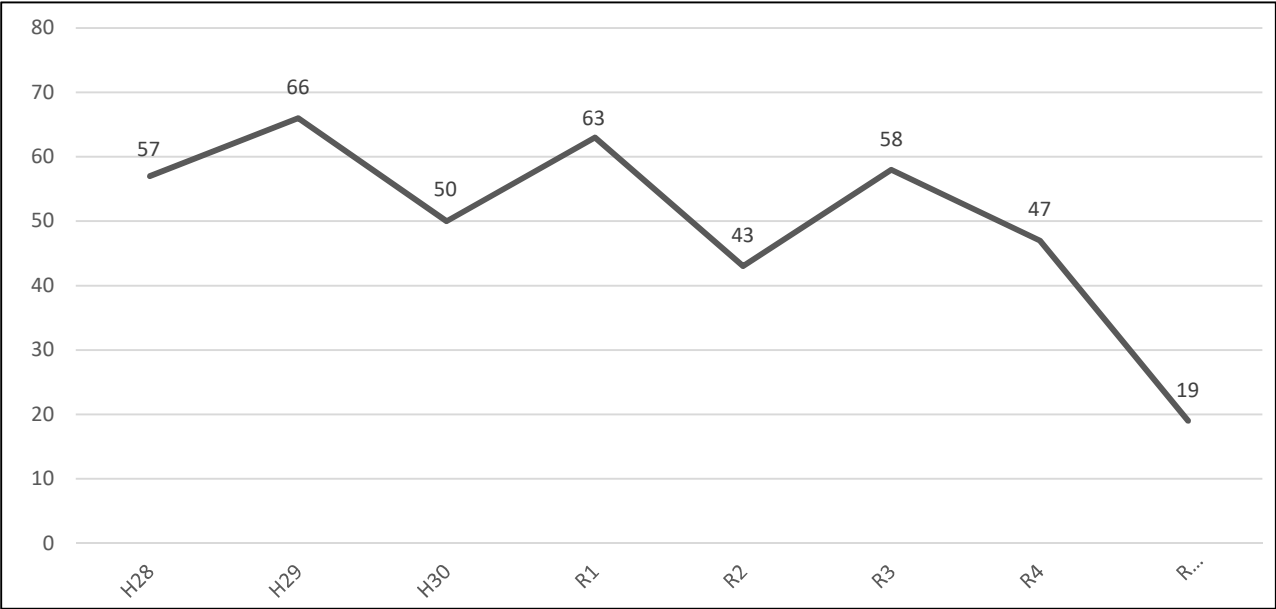
<受診勧奨男女別実績>

(単位：件)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度（9 月末）
男	29	24	8
女	29	23	11
合 計	58	47	19

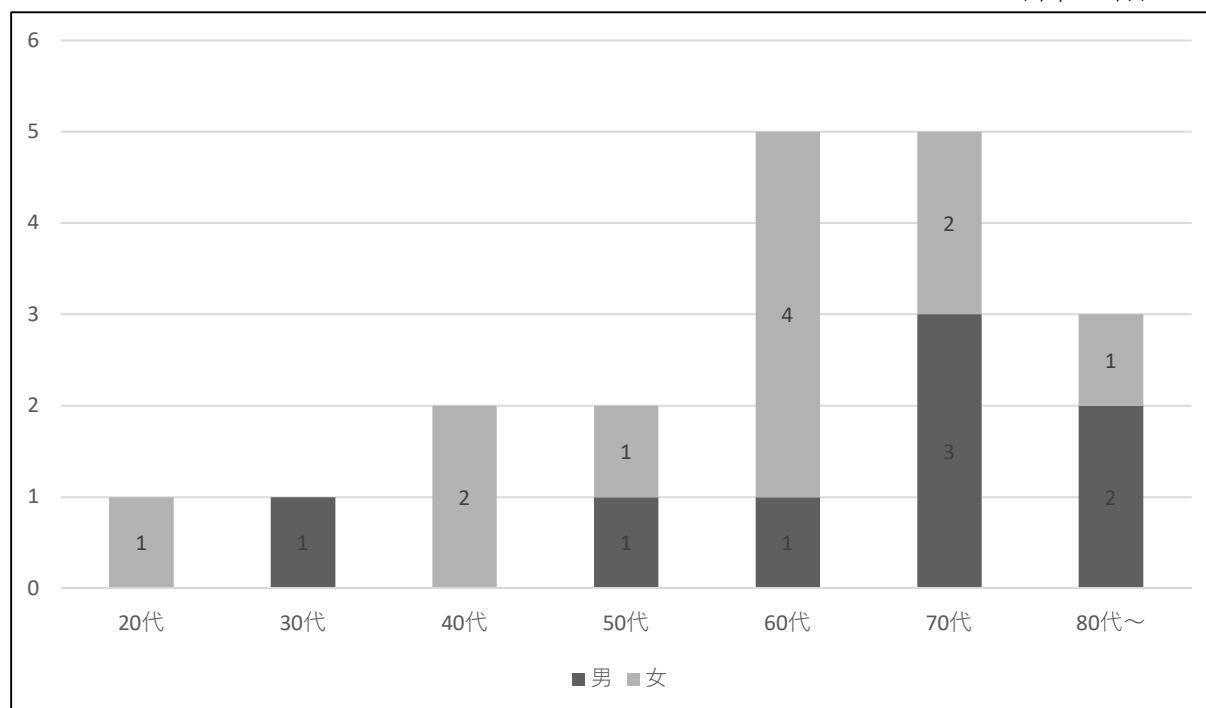
<受診勧奨件数経年推移>

(単位：件)



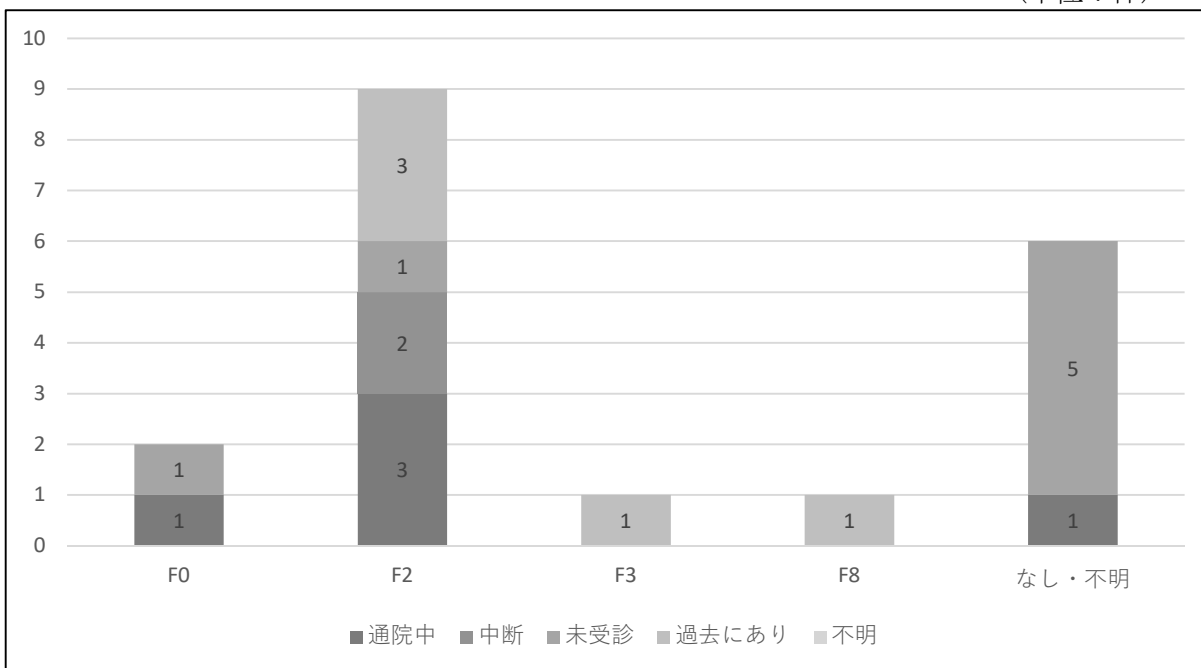
<令和5年度受診勧奨件数 内訳（年齢・男女別）>

（単位：件）



<令和5年度受診勧奨件数 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

（単位：件）



- ・ F0：症状性を含む器質性精神障害（認知症等）
- ・ F2：統合失調症，統合失調型障害及び妄想性障害（統合失調症等）
- ・ F3：気分（感情）障害（うつ病等）
- ・ F8：心理的発達の障害（自閉スペクトラム症等）

7 精神医療審査会・判定会議

(1) 精神医療審査会 審査実績 ※令和5年度は令和5年9月末現在の実績

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

ア 開催状況

	合議体		総会	
	回数	出席委員	回数	出席委員
令和4年度	18	84	1	16 (書面)
R5年度(4月～9月)	9	43	1	12

イ 退院等請求審査

区分		前年度 繰越	請求 件数	審査 件数	審査結果				意見 聴取 件数	取り 下げ 件数	退院等 審査要 件の消 失	次年度 繰越	平均 処理 日数
					現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院又は処 遇は不適当					
退院請求	令和 4年度	5	43	23	23	0	0	0	23	12	1	12	39.6
	令和 5年度	12	27	27	27	0	0	0	27	7	5	0	48.2
処遇改善 請求	令和 4年度	2	13	5	5			0	5	7	1	2	38.2
	令和 5年度	2	6	4	4				4	0	4	0	41.3
合計	令和 4年度	7	56	28	28	0	0	0	27	19	2	14	39.4
				(1.6)						33.3%(※2)			
	令和 5年度	14	33	31	31	0	0	0	31	7	9	0	47.3
				(3.4)						34%(※2)			

・令和5年度は4月～9月受理実績。

※1 下段()は1回あたりの審査件数。 ※2 退院等請求件数に対する取り下げ及び審査要件喪失件数の割合

ウ 請求を受理してから審査結果を通知するまでの期間

年度	区分	日数別の件数					合計 件数	平均
		30日以内	31日以上 ～40日以内	41日以上 ～60日以内	61日以上 ～90日以内	91日以上		
令和4年度	退院請求	5	10	7	1	0	23	39.6
	処遇改善請求	1	2	2	0	0	5	38.2
令和5年度	退院請求	2	7	11	7	0	27	48.2
	処遇改善請求	0	1	3	0	0	4	41.3

エ 書類審査

単位：件

区分			審査 件数	(うち、 審査継続 件数)	審査結果				実地審 査件数	意見 聴取 件数	審査 継続中
					現在の入院 形態による 入院は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適当			
医療保護 入院届	令和 4年度		1,450	52	1,450	0	0	0	0	0	0
	令和 5年度		703	29	703	0	0	0	0	0	0
定期病 状報告	措置	令和 4年度	4	0	4	0	0	0	0	0	0
		令和 5年度	4	0	4	0	0	0	0	0	0
	医療 保護	令和 4年度	1,310	43	1,310	0	0	0	0	0	0
		令和 5年度	610	26	610	0	0	0	0	0	0
合計	令和 4年度		2,764 (153.6)	95 (5.3)	2,764	0	0	0	0	0	0
	令和 5年度		1,317 (146.3)	55 (6.1)	1,317	0	0	0	0	0	0

令和5年度は4月～9月実績。()は1回あたりの審査件数。

オ 審査実績年次推移（過去6年）

単位：件

	30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
審査会開催回数	18	18	18	18	18	9
退院等請求審査件数	33	45	47	39	28	31
入院届審査件数	1,480	1,424	1,421	1,460	1,450	703
定期病状報告書審査件数	1,351	1,264	1,310	1,326	1,314	614

令和5年度は4月～9月実績。

カ 退院等請求相談電話の受理状況

単位：件

	件数	内訳		
		入院者本人	家族等	その他
令和4年度	303	300	2	1
R5年度(4月～9月)	237	235	0	2

※その他：支援者

キ 課題と今後について

- ・主治医と聴取委員との日程調整に日数を要することが多く、また、意見聴取日に被聴取者がコロナウイルス感染等により、意見聴取が延期となる事例があった。そのため、平均処理日数が増加した。
- ・請求件数が例年より増加しており、審査件数が過去最大となる見込みとなっている。
- ・退院等の請求に関する処理について迅速な日程調整の徹底を行うとともに、主治医（代理人）に対して行っている聴取を病院管理者にも行うこと等を検討し、迅速かつ適正な事務処理に努める。

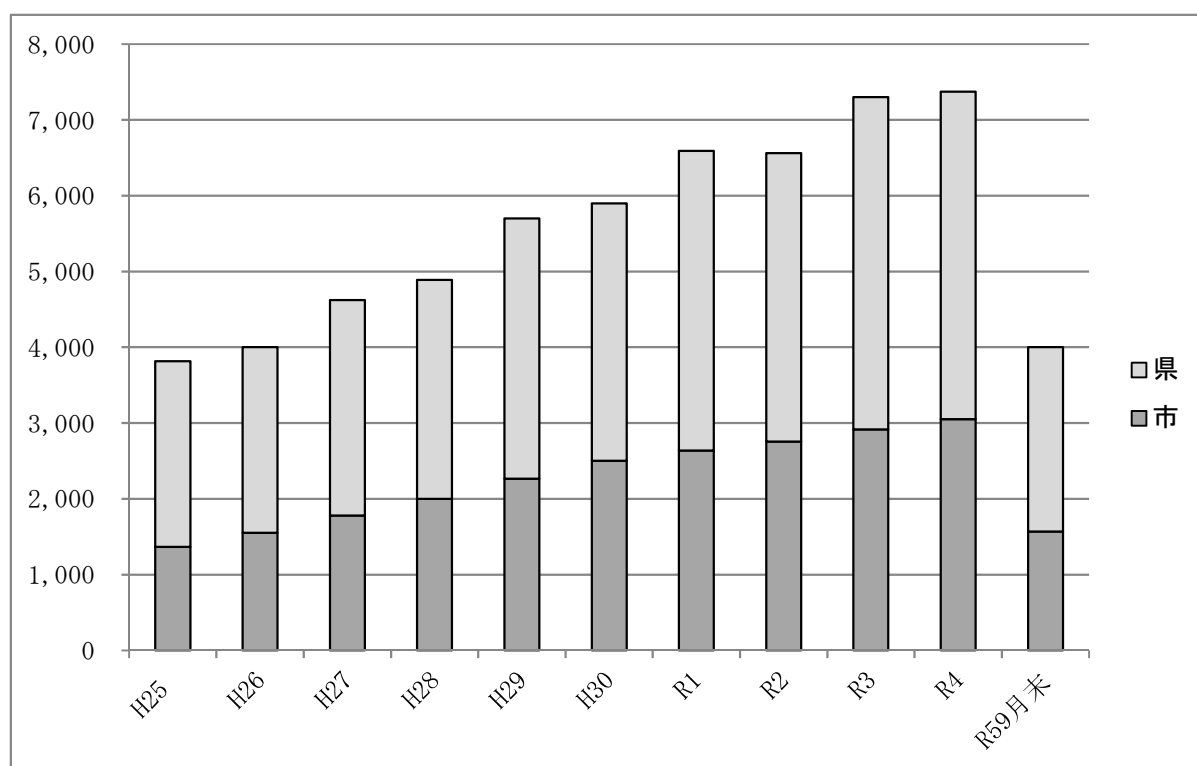
(2) 判定会議 判定実績(精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費)

ア 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の判定医体制

- ・判定医体制 5名
- ・判定会議開催回数
毎月2回開催、年間24回開催。平成19年度から県と市で共同開催

イ 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療実績

精神障害者保健福祉手帳判定件数



※1 令和5年度は4月から9月末までの件数

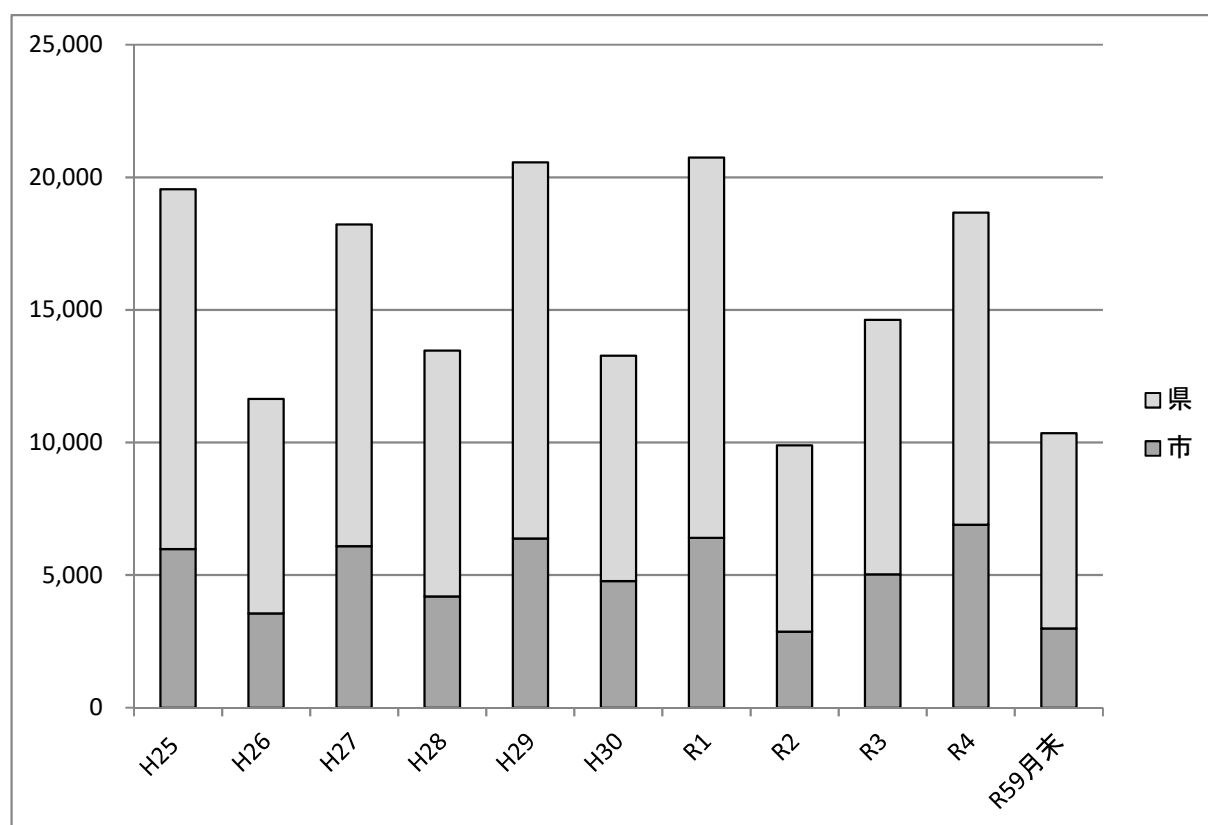
※2 ウィルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年3月1日から令和3年2月28日に有効期間終了日を迎える方については、精神障害者保健福祉手帳の申請時に必要な医師の診断書の提出を1年猶予することが可能となっている

精神障害者保健福祉手帳判定件数内訳 (新潟市分)

	総数	1級	2級	3級	認定数	非該当	判定不能
令和3年度	2917	139	2398	210	2747	27	1
令和4年度	3053	168	2519	232	2919	18	0
令和5年度(4月～9月)	1569	80	1326	109	1515	3	0

※3 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

自立支援医療（精神通院医療）判定件数



※1 令和5年度は4月から9月末までの件数

※2 平成17年度までは2年に1回、18年度から21年度は1年に1回、22年度から2年に1回の更新となっている

※3 コロナウイルス感染症の発生状況等に伴い、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期限が満了する者は、支給認定の有効期限が1年延長されている

自立支援医療（精神通院医療）判定件数内訳（新潟市分）

	総数	承認	不承認	判定不能
令和3年度	5031	4990	9	0
令和4年度	6903	6870	4	0
令和5年度(4月～9月)	2986	2976	0	0

※4 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

8 普及啓発・教育研修

(1) 市民向けの講演会等

【新潟県精神保健福祉協会 新潟市支部 総会記念講演】※新潟市共催

〈日程・開催方法〉 令和5年7月17日(月) 新潟テルサ(会場参集形式)

〈テーマ〉 「こころの自己回復力を高めて、幸せを増やそう！」

〈講師〉 ナチュラルメディカルカレッジ 学長

ナチュラルメディカル株式会社 CEO 下條 茂 氏

〈参加者数〉 78人

【市民講座】

新潟県精神保健福祉協会総会および第62回精神保健福祉東北大会開催において、新潟市支部市民講座を兼ね共催にて実施(ハイブリット形式)

※ 新潟県・新潟市依存症相談対応研修を兼ねる。

〈日程・開催方法〉 令和5年11月17日(金) 新潟市民プラザ(会場参集形式)

講義1 「依存症治療の現在地～行為依存(行動嗜癖)へのアプローチ」

講師：医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟長 福田 貴博 先生

講義2 「新潟県における行為依存(行動嗜癖)治療の取組」

講師：独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター

院長 佐久間 寛之 先生

【出前講座】

	日 時	テーマ・内容	対 象
1	7月4日(火)	精神障がい者とその家族への支援を学ぶ (参集形式)	秋葉区 第一・第二中学校区圏域ケア会議 参加者 28人
2	7月12日(水)	精神疾患・精神障がい者の理解と対応～精神障がい者の地域での生活を支えるために～ (参集形式)	地域包括支援センターしろね南 19人
3	9月29日(金)	こころの病気を知ろう (参集形式)	北区地域包括支援センター 上土地亀 ケア会議 25人

(2) 支援者に対する教育研修

【精神保健福祉業務基礎研修（全2回開催）】

① 第1回基礎研修

〈日程・開催方法〉 令和5年5月25日（木）14：00～16：00（オンライン形式）

〈内容〉 こころの健康センターの役割を知る、新潟市の精神保健福祉施策について、精神科入院の法制度について

〈講師〉 こころの健康センター職員5名

〈参加者数〉 77回線（82名）

〈アンケート結果等〉

- ・音声トラブルにより、庁内の職員を中心に視聴し難い箇所があったものの、研修の内容は良かった（「非常に役に立った」及び「役に立った」…92%）という声が多かった。
- ・今後も同様の研修を継続し、法改正や新たな制度の創設等、精神保健福祉に関する最新の情報も研修内容に取り入れていく。

② 第2回基礎研修

〈日程・開催方法〉 令和5年6月29日（木）13：30～14：30（オンライン形式）

〈テーマ〉 「知っておきたい！こころの病気 ～精神疾患とその治療～」

〈講師〉 とやのメンタルクリニック 院長 新藤 雅延先生

〈参加者数〉 69回線（75名）

〈アンケート結果等〉

- ・アンケートでは「役に立った」、「非常に役に立った」と回答した人が91%であったことから、効果的な研修が実施できたと思われる。
- ・地域包括支援センター等、高齢系の事業所の職員からは、認知症やアルコール関連障害等の別の疾患についての話も聞きたかったという意見があったため、今後はそうした声も反映できるような研修を企画していく。

【新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修】

新潟県新潟地域振興局との共催で、年1回開催。

〈日程・開催方法〉 令和5年12月20日（水）15：30～17：15（オンライン形式）

〈内容〉（1）行政説明

（2）講義①「高次脳機能障害を理解する」

講師：新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部 言語聴覚学科
大学院保健学専攻 言語聴覚学分野 教授 今村 徹 氏

（3）事例検討

事例提供者：五泉中央病院 医療相談室長・地域連携室
医療ソーシャルワーカー 五十嵐 大助 氏

9 精神保健福祉施策の概要（福祉部障がい福祉課分）

精神障害者保健福祉手帳交付事業費

○目的

障がいが一定程度の状態である精神障がい者に「精神障害者保健福祉手帳」を交付し、福祉サービスを提供することで、自立と社会参加の促進を図る。

○事業内容

「精神障害者保健福祉手帳」の交付

○事業実績 年度末所持者数

年度	R2	R3	R4	R5(9月末)
1級	717	667	644	655
2級	5,993	6,358	6,599	6,555
3級	527	546	626	638
計	7,237	7,571	7,869	7,848

自立支援医療（精神通院医療）費支給費

○目的

精神疾患に係る通院に要する医療費の一部を公費で負担し、通院の継続と自立した日常生活や社会参加を促進する。

○事業内容

「自立支援医療受給者証（精神通院）」の交付及び医療費の給付

○事業実績 年度末対象者数

年度	R2	R3	R4	R5(9月末)
対象者数	14,267	14,115	14,569	13,788

精神障がい者入院医療費助成費

○目的

精神科医療の入院費の一部を助成し、精神障がい者及び保護者の経済的負担を軽減することで、精神障がい者福祉の増進を図る。

○事業内容

＜対象＞※下記の条件に全て該当する者

(1)医療保険に加入している者

(2)精神障害者保健福祉手帳1級（重度障がい者医療費助成受給者証の交付が受けられない者）又は2級を所持している者

(3)新潟市に1年以上在住している者

(4)同一の精神科病床に月の初日から末日まで入院している者

κ 同一世帯の生計維持者の総所得金額が800万円未満

ρ 他の法令（医療保険各法を除く）で、医療の給付・助成を受けることができない者

＜助成内容＞

入院医療費の付加給付等を控除した額 助成額上限10,000円／月

○事業実績 (単位：千円)

年度	R2	R3	R4	R5(9月末)
助成金額	16,840	16,810	17,120	7,070

地域活動支援センター（Ⅰ型）事業費

○目的

精神障がい者の地域生活支援の促進を図るための「地域活動支援センターⅠ型」に対し運営費の一部を補助する。

○事業内容

障がい者が通所し、創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行う（「基礎的事業」）。

その他に「機能強化事業」として、事業型（Ⅰ～Ⅲ型）別に内容が定められている。

Ⅰ型は、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療、福祉及び地域社会基盤との連携強化、地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進のための普及啓発等を行う。

○事業実績

年度	R2	R3	R4	R5(9月末)
施設数	2	2	2	2
登録者数	152	142	134	131

10 精神保健福祉関係事業歳出予算

【保健衛生部こころの健康センター】

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初予算額
こころの健康センター事業費	4,123
ひきこもり支援センター運営事業	16,704
精神科救急医療システム事業	28,533
精神医療事業費	27,362
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	231
自殺総合対策事業	39,965
その他	14,616
合 計	131,534

【福祉部障がい福祉課】

(単位：千円)

事業名 ※三障がい共通事業は除く	令和5年度 当初予算額
精神障害者保健福祉手帳交付事業	三障がい共通事業 (参考：当該事業R5予算) 3,173千円
自立支援医療（精神通院医療）費支給費	1,280,067
精神障がい者入院医療費助成費	16,210
地域活動支援センター（I型）事業	43,483
合 計	1,339,760